

知っておきたい！

まちの予算

【問い合わせ】
町経営企画課
行政経営グループ
☎ 7503

決算

平成26年度の各会計決算が、9月の町議会定例会で認定されました。皆さんの税金などがどのように使われたのか、今月から3回に分けて掲載します。

一般会計決算

一般会計の歳入総額は91億8159万円、歳出総額は90億6406万円となり、差額1億1753万円を次年度に繰り越しました。

なお、この繰越額1億1753万円の中には、次年度に繰り越して実施する事業の財源289万円を含んでいることから、この財源を除いた1億1464万円が実質的な繰越額になります。

前年度と比較し、歳入は4億2439万円（4・8％）の増、歳出は4億1060万円（4・7％）の増となりました。

特別会計決算

5つの特別会計の歳入総額は35億4029万円、歳出総額は33億9936万円となり、差額1億4093万円をそれぞれ次年度の各特別会計に繰り越しました。

前年度と比較し、歳入は760万円（0・2％）の増、歳出は733万円（0・2％）の増となりました。



教えて！ワード解説

【一般会計とは？】

福祉サービスや教育の充実、ごみ処理、道路整備など町民生活全般に関わる行政サービスを行うための予算です。

【特別会計とは？】

保険料や使用料などの特定の収入をもとに事業を運営するための予算です。国民健康保険や介護保険も、この予算をもとに運営されています。

平成26年度 一般会計および特別会計 歳入・歳出決算額（カッコ内は前年）

会計区分	歳入	歳出	差引	増減率	
				歳入	歳出
一般会計	91億8,159万円 (87億5,720万円)	90億6,406万円 (86億5,346万円)	1億1,753万円 (1億374万円)	4.8%	4.7%
特別会計	35億4,029万円 (35億3,269万円)	33億9,936万円 (33億9,203万円)	1億4,093万円 (1億4,066万円)	0.2%	0.2%
国民健康保険	19億4,775万円	18億4,151万円	1億624万円	▲2.0%	▲1.5%
北海道介護福祉学校	1億3,619万円	1億3,606万円	13万円	▲3.0%	▲1.6%
介護保険	12億6,294万円	12億2,870万円	3,424万円	3.2%	2.0%
後期高齢者医療	1億9,003万円	1億8,980万円	23万円	5.2%	5.2%
住宅団地造成事業	338万円	329万円	9万円	—	—
合計	127億2,188万円 (122億8,989万円)	124億6,342万円 (120億4,549万円)	2億5,846万円 (2億4,440万円)	3.5%	3.5%

一般会計決算

基本的な町民サービスを行う、栗山町の一番大きな財布「一般会計」
平成26年度の入ってきたお金、使ったお金のまとめをご覧ください。

歳入 91億8159万円

歳出（目的別） 90億6406万円

7割を国や道に依存

歳入全体の構成は町税や使用料・手数料など、町が独自に確保している自主財源の割合が26・4％、国や道から配分、交付される依存財源の割合が73・6％となっています。

自主財源の柱である町税は13億1290万円で、町民税や固定資産税の増などにより、前年度と比較して1615万円（1・2％）の増となりました。

町民一人当たり、10万5千円（前年度10万1千円）の町税を負担していることになりました。

民生費が11億円増

歳出全体の構成では、民生費が最も多く、次に総務費、公債費と続きます。

前年度と比較すると民生費が大きく増加し、養護老人ホーム泉徳苑個室化補助事業などにより11億217万円（74・5％）の増となりました。

また、町の借入金の償還となる公債費は、償還の終了などに伴い、7585万円（5・5％）の減となりました。

町民一人当たりでは、72万5千円（前年度67万7千円）の経費を負担していることになりました。

教えて！ワード解説

【償還とは？】

借金を返すこと。

項目	金額	構成比
町税	13億1,290万円	14.3%
使用料・手数料	1億8,337万円	2.0%
分担金・負担金	1億2,021万円	1.3%
繰越金	1億373万円	1.1%
繰入金	3億7,308万円	4.1%
諸収入など	3億3,208万円	3.6%
合計	24億2,537万円	26.4%

項目	金額	構成比
地方交付税	31億9,400万円	34.8%
町債	15億2,194万円	16.6%
国庫支出金	11億3,132万円	12.3%
道支出金	6億1,466万円	6.7%
地方譲与税など	2億9,430万円	3.2%
合計	67億5,622万円	73.6%

項目	内容	金額	構成比
民生費	児童、高齢者、障がい者福祉などに	25億8,110万円	28.5%
総務費	公共施設の管理や職員給与などに	19億5,320万円	21.5%
公債費	町債（借入金）の返済などに	12億9,729万円	14.3%
土木費	道路や河川、公営住宅の整備などに	11億2,654万円	12.4%
教育費	学校教育、文化・スポーツ振興などに	6億5,115万円	7.2%
農林水産業費	農林業の振興、生産基盤の整備などに	5億2,395万円	5.8%
衛生費	地域医療の確保やごみ処理対策などに	3億9,454万円	4.3%
消防費	消防、救急活動などに	2億7,738万円	3.1%
商工費	商工業、観光の振興などに	1億5,571万円	1.7%
議会費	議員報酬・手当、議会活動などに	6,915万円	0.8%
その他	労働費（労働者支援のための経費） 諸支出金、災害復旧費	3,405万円	0.4%
合計		90億6,406万円	100.0%

②資本的収支
 (水道施設を整備するための会計)

区分	内 容	金 額
収 入	工事に伴う負担金	1,906 万円
	一般会計からの出資金	823 万円
	金融機関からの借入	1 億 4,500 万円
	(合 計)	1 億 7,229 万円
支 出	浄水場の整備など	2 億 1,869 万円
	企業債元金返済など	2 億 1,868 万円
	(合 計)	4 億 3,737 万円
収入支出差引額		▲ 2 億 6,508 万円

②資本的収支
 (下水道施設を整備するための会計)

区分	内 容	金 額
収 入	国からの補助金など	6,035 万円
	一般会計からの出資金	5,599 万円
	金融機関からの借入	2 億 6,110 万円
	(合 計)	3 億 7,744 万円
支 出	施設の整備など	1 億 3,067 万円
	企業債元金返済など	4 億 9,894 万円
	(合 計)	6 億 2,961 万円
収入支出差引額		▲ 2 億 5,217 万円

①収益的収支
 (川の水を浄化・供給するための会計)

区分	内 容	金 額
収 入	水道料金など	3 億 9,483 万円
	一般会計からの補助金など	7,726 万円
	(合 計)	4 億 7,209 万円
支 出	原水・配水処理費用など	3 億 3,429 万円
	企業債利息返済など	6,770 万円
	(合 計)	4 億 199 万円
収入支出差引額		7,010 万円

①収益的収支
 (汚水进行处理するための会計)

区分	内 容	金 額
収 入	下水道料金など	5 億 536 万円
	一般会計からの負担金など	2 億 101 万円
	(合 計)	7 億 637 万円
支 出	処理場維持管理費など	5 億 1,618 万円
	企業債利息返済など	8,622 万円
	(合 計)	6 億 240 万円
収入支出差引額		1 億 397 万円

水道事業会計

下水道事業会計

企業会計決算

民間企業と同様の経理方法により運営され、水道事業と下水道事業の2つがあります。

不足額を補てん

水道事業会計、下水道事業会計ともに資本的収支に不足額が発生していますが、内部留保資金により補てんしています。

教えて！ワード解説

【内部留保資金とは？】

一般家庭における貯金と同じで、企業が内部に蓄えている資金や減価償却費（げんかしようきやくひ）のことです。

【減価償却費とは？】

固定資産の取得に要した費用を、一定期間に振り分けて費用化（支出）したものです。



- ◇配置場所
- ・役場庁舎1階ロビー
 - ・カルチャープラザ「Eki」
 - ・総合福祉センター「しやるる」
 - ・まちの駅「栗夢プラザ」
 - ・角田農村環境改善センター
 - ・南部公民館

まちの家計簿完成！

今月号で掲載しました平成26年度決算の概要のほか、平成26年度に実施した主な事業、まちの財政状況など、より具体的な決算の内容をまとめた「知っておきたい栗山町の家計簿」を作成しました。冊子は、左記の施設窓口に配置していますので、ご自由にお持ちいただき、ご覧ください。

特別会計決算

使い道があらかじめ決まっている「特別会計」栗山町では、5つの財布に分かれています。

国民健康保険
特別会計

医療費は増加傾向

平成26年度の医療費給付は被保険者1人当たり、一般分で約33万円、退職分で約37万円となりました。高齢化の進展や医療の高度化により、1人当たりの医療費は増加傾向にあります。

歳 入	国民健康保険税	3 億 8,372 万円
	国庫・道支出金など	13 億 2,530 万円
	繰越金など	1 億 2,132 万円
	一般会計からの繰入金 (合 計)	1 億 1,741 万円 19 億 4,775 万円
歳 出	保険給付費	12 億 8,778 万円
	後期高齢者支援金など	4 億 9,571 万円
	総務費など	5,802 万円
	(合 計)	18 億 4,151 万円

北海道介護福祉
学校特別会計

学生数が減少

平成26年4月の学生総数は126人（定員160人）で、前年度と比較し、7人の減となりました。



歳 入	入学料・授業料など	7,078 万円
	道支出金	1,327 万円
	繰越金など	215 万円
	一般会計からの繰入金 (合 計)	4,999 万円 1 億 3,619 万円
歳 出	学校管理・運営費	1 億 2,740 万円
	学生寮管理費	861 万円
	公債費	5 万円
	(合 計)	1 億 3,606 万円

介護保険
特別会計

介護予防を充実

平成26年度未被保険者は490人で、要支援・要介護認定者743人のうち、625人が介護サービスを利用しました。利用者一人当たりでは、約184万円を給付していることになります。

歳 入	介護保険料	2 億 4,021 万円
	国庫・道支出金など	8 億 3,392 万円
	繰越金など	2,813 万円
	一般会計からの繰入金 (合 計)	1 億 6,068 万円 12 億 6,294 万円
歳 出	保険給付費	11 億 4,869 万円
	総務費など	8,001 万円 12 億 2,870 万円

後期高齢者医療
特別会計

安心の医療を支える

平成26年度末における被保険者（75歳以上および65歳以上で一定の障がい有する方）は、年間平均で2444人となり、前年度から17人の増となりました。

歳 入	後期高齢者医療保険料	1 億 3,229 万円
	繰越金など	57 万円
	一般会計からの繰入金 (合 計)	5,717 万円 1 億 9,003 万円
歳 出	広域連合納付金（保険料）	1 億 3,209 万円
	広域連合納付金（その他）	5,544 万円
	総務費など (合 計)	227 万円 1 億 8,980 万円

住宅団地造成
事業特別会計

26年度新たに設置

朝日4丁目住宅団地第4期造成事業を実施するため、新たに設置された特別会計です。



歳 入	一般会計からの繰入金	38 万円
	町債 (合 計)	300 万円 338 万円
歳 出	住宅団地造成事業費	329 万円
	(合 計)	329 万円

募集

町では、町民参加の機会を広げるため、各種審議会・委員会などの公募を推進しています。

都市計画審議会

町では、都市計画法に基づいて「都市計画審議会」を設置して、町の都市計画について審議・答申をしています。

- 協議内容 都市計画を決定する場合の事前審査
都市計画に関する事項についての調査審議 など
- 公募人数 1人（総委員数 10人）
- 任期 平成 27 年 11 月 11 日から平成 29 年 11 月 10 日まで（2 年間）
- 会議など ・年 2 回程度（平日の日中）開催予定、会議 1 回につき報酬 4,000 円
・この会議は原則公開となります。
- 応募資格 町内に在住、在勤、または在学されている満 18 歳以上の方
※ 3 機関以上の町の審議会・委員会などの委員の方は応募できません。
- 応募方法 ・専用の申込書に必要事項を記入し、下記申込先まで提出してください。
・申込書は下記申込先でお渡ししますが、町ホームページからもダウンロードできます。
- 申込期間 **10 月 1 日(木)～ 21 日(水)** 必着
- 決定方法 申込書による書類選考および面談 * 申込書は返却しません。
- 申込先・問い合わせ

町建設水道課技術グループ ☎ 73-7513 FAX72-6355
Eメール gijutsu-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

PCBを使用している電気機器などを使用または保管していないか点検してください！

PCB を使用している電気機器（変圧器、コンデンサ、蛍光灯安定器（家庭用除く）など）が廃棄物となったもの（PCB 廃棄物）は、その種類によって処理期限や処理施設が決められており、現在使用中の機器であっても、処理期限までに使用を中止し、決められた処理施設で適正に処分する必要があります。

また、PCB 廃棄物を保管している場合は、PCB 特別措置法に基づき、届け出を行う義務があります。

今一度、皆さんが所属する事業所などで使用している電気機器や電気室、キュービクル、倉庫などに保管されている電気機器に PCB が使用されているものがないか点検を行い、届け出されていない PCB 使用電気機器がある場合は、速やかに届け出を行ってください。

* 北海道のホームページに電気機器などのメーカーの問い合わせ窓口を掲載していますので参考としてください。

【ホームページ】
「PCB 含有廃電気機器等の処理について」
URL : http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcbanyukiki.htm
「PCB 廃棄物の処理」（北海道）
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcb.htm

【問い合わせ】
北海道空知総合振興局保健環境部環境生活課
地域環境係 ☎ 0126-20-0042
北海道環境生活部環境局循環型社会推進課
廃棄物管理グループ ☎ 011-204-5199

■あなたの声を しっかりキャッチ！
1 枚のハガキが 明日のくりやまを変える！



くりやま
キャッチボイス

【問い合わせ】 町総務課 広報・防災・情報グループ ☎ 73-7501

検討

冊子更新に向け
現在検討中



ごみ分別冊子
「家庭ごみの分け方・出し方」

ご指摘の通り、時間の経過とともに冊子に掲載していない品目も増え、大変ご迷惑をお掛けしています。
昨年の炭化処理施設廃止に伴い、町の処理業者へ委託処理を行っているごみがあることから、分別方法の見直しをすぐに行うことは困難ですが、現在の分別ルールに沿った分別冊子の更新を検討中です。

要望
ごみ分別冊子をわかりやすく
家庭ごみの「分け方・出し方」の冊子ですが、もっと詳しく、今の時代にあったものを出してほしいです。掲載されていないごみも多く、ごみステーションで、これは回収してないと言われてもわかりません。もっと明確にしてください。
(40代男性)



投書を受け、8 月号の広報紙にパンフレットを折り込みました

この新たな指定難病の周知パンフレット『難病情報センターのご案内』が、岩見沢保健所から各市町村に配布されます。これを町広報に折り込みますので、ご確認ください。

対応

広報紙にパンフレットを折り込んで周知

要望
指定難病を知らせてほしい
難病の指定病名が拡大されたと聞きました。新旧の難病名を何かの機会に、町民に知らせてください。
(60代男性)

皆さんからのご意見お待ちしております！

① 広報折り込みの専用ハガキで！

2 カ月に一度広報に折り込まれる専用ハガキを切り取ってご利用ください。
必要事項を記入してポストに投函してください。（切手不要）

② FAX で！

ハガキをそのまま、または好きな用紙に必要事項を記入して、『72-3179』に送信してください。

③ ホームページ専用フォームで！

下記アドレスから
<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=SfQnm4ig>
または町ホームページトップ画面の注目情報（画面右側）から専用フォームにアクセス



差し押さえ強化中！

税

給与



預貯金



土地ほか



平成26年度滞納処分の状況

◇財産調査の件数

260件

※預貯金、給与、不動産など

◇差し押さえなどの件数

・預貯金 43件

・給与ほか 27件

職場へも調査します

しかし、再三の催告や納付相談などに応じず、納税に誠意の見られない滞納者に対しては、納付されている方との公平性を保つため、法に基づき、滞納処分を行います。

資産（土地などの不動産や自動車などの動産）や預貯金、職場への給与調査を行い、差し押さえを執行します。

催告書（赤紙）の送付

町では、納期内に納付しない方に対して、督促状を送付しています。

それでも納付しない方には、催告書（赤紙）、訪問などにより自主納付を促しています。

不法投棄は犯罪です！

マナー違反のごみが増えています

北海道では毎年10月を「廃棄物適正処理推進月間」として、不法投棄のパトロールを強化しています。

不法投棄については、警察に届け出をして捜査することとなりますが、5年以下の懲役、または罰金1000万円以下（法人の場合は3億円以下）の重罪です。

不法投棄は新たな不法投棄を招き、また、次世代を担う子どもたちの環境の悪化にもつながります。

地域住民の目で不法投棄をさせない環境をつくりましょう。



回収された不法投棄物

不法投棄をみつけたら

家庭から出たごみや事業・活動などに伴って出たごみを、ルールを無視して山林や原野、河川、道路などに勝手に捨てる「不法投棄」は、絶対に許されない行為です。

もし、不法投棄を発見した場合は、次のような対応をお願いします。

①場所を確認してください。

②可能であれば、投棄されている廃棄物の種類や状況などを確認してください。

③投棄者を発見した場合は、特徴を確認してください。

④警察署または町環境政策課へ連絡し、確認した事項をお知らせください。

【連絡先】

栗山警察署 ☎0110

町環境政策課 ☎7511



納期内に納付を！

町税の納付は、納期内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合は、督促状の発送などに多額の経費が掛かります。

町では、口座振替の推進や24時間365日納付可能なコンビニエンスストア収納を全ての税で利用可能としていますので、納期内納付をお願いします。

医療費が10割負担！

国民健康保険税を滞納し続けると、保険証の期間が短くなったり、医療費を10割負担する資格証となります。

早めの納付相談を！

町では、病気や失業、生活困窮などにより、どうしても納期内の納付が困難になった場合、納付計画（分納計画）の相談に応じていますので、早めに町税務課収納グループ（⑨番窓口）へご相談をお願いします。

【相談・問い合わせ】

町税務課収納グループ

☎7506

町税納期限

納税は便利な口座振替をご利用ください

11月2日（月）

町道民税 ③期

国民健康保険税 ④期

介護保険料 ④期

後期高齢者医療保険料 ④期

コンビニ納付ができます

ご相談はお早めに！



課税内容に関する問い合わせ

町税務課課税グループ ☎73-7505

納税に関する相談

町税務課収納グループ ☎73-7506

秋の全町一斉清掃

住みよいきれいなまちづくりに向けて、秋の全町一斉清掃を実施します。

地域事情にあわせて道路や公園、河川などの公共スペースの美化運動にご協力をお願いいたします。

【日時】10月18日 日
7:00～

※6:45に打ち上げ花火で合図をします。（小雨決行、雨天中止）
※詳しくは、各町内会・自治会経由でお知らせします。

